

項目	1. 事業計画について	40 件
	意見・要望等の概要	事業者の見解
■事業の目的	4 件	
・ 新施設は、常に 800 以上の温度を保つためにたくさんのごみを焼却する必要があると聞いている。廃棄物の「減量」に向けて市民が努力しようとしている中、逆にごみ排出量の増加に繋がるのではないかな。	・ 「積極的に燃やす」という考え方ではなく、国の『循環型社会形成推進交付金制度』の趣旨に沿って、減量・リサイクルを重視しています。残さは焼却しますが、発生した熱エネルギーも有効利用する計画としています。	
・ 横浜市では 5 か所あった焼却施設のうち 2 か所を閉鎖したと報じていた。それに対し、なぜ三鷹市は逆に施設を増やすのか、説明して欲しい。	・ 既存の焼却炉を停止して新施設を作るので、施設が増えるわけではありません。新施設の規模は、三鷹市環境センター（三鷹市分）と二枚橋焼却場（調布市分）を合わせたものよりも小さくなります。	
・ 豊島清掃工場の指針では共生・共存と書いている。指針を全て豊島と同じように変えるべきだ。	・ 本事業でも、環境と安全については徹底して配慮していくとともに、市民との協力も積極的に進めていますので、基本的な理念は豊島清掃工場と変わるところはありません。	
・ 12 月 15 日の日経新聞で、三鷹市が環境、経済、社会のバランスの取れた都市として 1 位に選ばれていた。本施設の建設により 1 位から転落するようなことがないようにして欲しい。	・ サスティナブル都市に選ばれたのは、三鷹市民の皆様の努力の成果と思っており、この素晴らしい評価が下がることは避けなければならないと考えています。	
■事業主体	2 件	
・ 三鷹市、調布市の 2 市で行うのか。	・ 新施設の構成市は、三鷹市、調布市の 2 市です。	
・ 何かあった時、誰が責任を取るのか。	・ ふじみ衛生組合管理者（三鷹市長）及び副管理者（調布市長）となっています。	
■計画処理量等	7 件	
・ 1 日に搬入されるごみ量はどの程度か。	・ 1 日当たりの平均的な搬入量は約 220 t と想定しており、処理能力の 74% 程度となっています。	
・ 近隣市から要請があった場合、他市のごみも受け入れるのか。仮に受け入れる場合、許容範囲はどの程度なのか。それを見込んで、稼働させていくのか。	・ 近隣の自治体等と広域支援体制を取っているため、事故などの突発的な事態や、他施設の建替え時などに要請があった場合は、受け入れる可能性があります。ただし、本施設がフル稼働しているなど受入が困難な場合には、断ることとなります。	
・ 三多摩地域をブロックに分けて支援しているという話を聞いている。ブロックと支援体制について、教えてほしい。	・ 調布市、三鷹市等は第 2 ブロックに属しています。他施設の支援等が必要となった場合、基本的にはまず同じブロック内で対応することとなっています。ただし、小金井市の件については、ブロック内だけで対応できないと判断されており、三多摩地域全体で支えている状況です。	

・ 今までプラスチックは資源回収されていたが、新施設の供用後はどうなるのか。 ・ 現在の三鷹市、調布市のごみ処理量は年間何 t なのか。 ・ 調布市では今も開発が進んでおり、人口が増えていく中で、ごみ量が減るとは思えない。 ・ 東京都の試算では、平成 25 年から人口は減少するとしている。施設の耐用年数は 20 年と聞いたが、そのころには人口はかなり減っていると思われる。環境の時代なので、一人ひとりの排出量も減ってきている。それらを考慮しているか。	・ 新施設ができて、ごみの収集方法は変わりません。プラスチックは、今までどおり資源物として回収します。 ・ 平成 18 年度の可燃ごみの量は、三鷹市が 36,381t/年、調布市が 40,237t/年、合計 76,618t/年であり、1 日当たりにすると約 210t となっています。 ・ 人口は増えていますが、市民の皆さんの分別意識の向上により、全体のごみ量は減ってきています。今後も、減量、リサイクルをより一層、推進することとしています。 ・ 現在、三鷹・調布両市の人口は、まだ増加傾向にあります。両市は分別・リサイクル率が非常に高いので、今後、ごみが増えていくとは考えていませんが、年ごとの増減を見込むとともに、現在、両市が見直ししているごみ処理基本計画等を踏まえて、処理能力を検討していく予定です。
■施設配置計画 1 件 ・ 既存粗大ごみ処理施設等を撤去した後の全体の土地利用はどうなるのか。	・ 新ごみ処理施設は、敷地の中央部分に建設する予定です。既存のストックヤード等は敷地の東側と北側に集約させたいと考えています。2.6 ヘクタールの敷地の中で全体計画を立てていきます。
■施設計画 5 件 ・ 近隣の処理能力 300t/日以上以上の施設は焼却炉を 3 基以上設置しているものが多いのに、なぜ本施設は 2 基なのか。周辺施設が 3 基としている理由は、燃焼がより安定するからであり、住民にとっても「安全・安心」ということである。事業者からは、経済性の観点から 2 基にしたとの説明があったが、過去のデータを調べたところ、2 基でも 3 基でもコスト的に大きく変わらないということが判明している。 ・ ダイオキシンは出ない、との話だが、焼却温度などは大丈夫か。一般的には、ダイオキシンは 300～700 程度の時に最も発生しやすいと言われている。 ・ 本施設の寿命は何年なのか。閉鎖する時期も計画に盛り込んでおくべきである。	・ 炉数については、環境負荷や安定性、経済性など 8 項目について比較しました。その結果、環境負荷等についてはどちらも遜色なく、経済性、設置スペースの点では 2 基の方が優れています。トータルで比較すると 2 基の方が優位性が高いと判断しました。 ・ 計画では、850 以上で連続して燃やし、その後、排ガスを急激に冷やしてダイオキシン類の再合成を防ぐこととしています。さらに、排ガス洗浄装置等による処理をしてから排出するなど、細心の注意を払っていく計画です。 ・ 施設の耐用年数は、一般的に 15～20 年と言われており、本施設でも 20 年以上を予定しています。なお、現在のところ閉鎖計画はございません。

・ 新施設は、クローズドシステムになっているのか。 ・ 今回の施設は、現時点で最高のものなのか。例えば、杉並清掃工場と比べて、性能はどうか。	・ 一般的に、クローズドシステムと言うと、排水などを全く外へ出さない仕組みのことですが、本施設は排水を化学的処理したうえで公共下水道へ放流するので、クローズドシステムとは言えません。悪臭については、敷地外へ漏れないように対策を行います。 ・ 本施設も杉並清掃工場も、ストーカ炉という点では同じです。23 区内の施設は多少古くてもトップレベルの性能を維持しており、杉並清掃工場も最近の施設と同程度の厳しい排ガス基準で運営しています。本施設の方がより新しいので、さらに厳しい基準に適合する性能のものを導入する予定です。
■余熱利用 1 件 ・ 余熱は場内利用するとのことだが、例えば温水プールなど、場外利用する計画はないのか。	・ 余熱の利用方法については、現在、市民検討会で議論していただいているところです。温水プールについては、選択肢の一つとして今後、検討していきたいと考えています。
■ごみ収集車両の運行計画 4 件 ・ ごみ収集車は東八道路から左折入場、左折出場とのことだが、東八道路と三鷹通りの交差点や人見街道は、現在でも混雑している。さらに収集車両が加われば、排ガスや騒音の問題が出てくるのではないか。 ・ 東八道路など周辺道路の交通量は考慮しているのか。朝夕のラッシュ時に収集車が加われば、渋滞を助長するのではないか。 ・ 西門や閉鎖している東門は使用しないのか。 ・ 杉並清掃工場では、環八の混雑を避けるために地下道を作り、ごみを搬入しているとのことである。	・ 環境影響評価では、環境への負荷が最も大きくなる状況を想定して予測・評価を行うこととしたため、このようなルートを設定しました。警察との協議では、交通を分散させるようにとの意見もいただいています。まずは周辺道路へごみ収集車両を滞留させないことが重要なので、車両を迅速に場内へ入れることを最優先に考えています。現況の交通量を調査した上で、最も負荷の少ない走行ルートを検討していきます。 ・ 周辺道路の交通量については、現地調査を行い、把握します。なお、ごみ収集車両は、8 時頃に各社を出て、9 時半～10 時頃に施設へ入ってくる予定なので、東八道路の朝のラッシュ時とは若干ずれると思われます。 ・ 必要に応じて東門や西門を使用して、交通の分散を図る等の対策も検討していく予定です。 ・ 既存の都市施設を活用しながら、最適な策を講じることとしておりますので、地下道の考え方は持っていません。
■給排水計画 4 件 ・ 1 日に使う水の量は、どれくらいになるのか。	・ 水の使用量は、一般的にはごみ 1t に対し 0.5t とされているので、1 日の処理量が 200t の場合、100t 程度の水を使います。なお、水は一部循環利用する予定なので、全量を排水するわけではありません。

- 地下水で賄えないのか。 - 下水道に流す時の排水の温度はどの程度か。環境への影響はないのか。 - 排水は下水道へ放流するとのことだが、下水道のキャパシティは問題ないのか。	- 現時点では上水道水を利用する計画であり、地下水の利用は予定していません。 - 下水道法施行令に基づく基準である 45 未満より低い温度にして排水する予定です。排水は全て公共下水道へ放流しますので、基準以下であれば環境への影響はありません。 - 下水道への放流については、調査の結果、容量的に問題はないと考えています。
■悪臭対策 2 件 - 既存の不燃ごみ処理施設について、以前より対策をお願いしているにも関わらず、十分な対応がなされていない。既存施設をどうするのかについて説明願いたい。また、「臭気指数」を基準以下にするとのことだが、今の施設はどの程度なのか。 - 焼却前のごみから出る悪臭については、どのような対策をするのか。	- 既存の不燃ごみ資源化施設の悪臭対策としては、平成 18 年度に消臭ノズルとエアカーテンを設置し、平成 19 年度にはオゾン脱臭装置を導入しています。敷地境界における法令上の基準以下で操業しています。敷地東側に集約する施設については、建屋に高速シャッターを設置するなど悪臭の漏れを防ぐとともに、脱臭装置も設置する予定です。今の施設は「臭気指数 12」以下で、法令の基準をクリアしています。 - ごみピットに投入されたごみの悪臭を極力外へ出さないよう、エアカーテンを設置したり、負圧にするなどの対策を行うほか、ピット内の空気を炉室へ引込み燃焼させる計画です。
■防災、危機管理 2 件 - 今回の施設は、震度いくつくらいまで耐えられるのか。南関東地震は震度 7 と言われているが、大丈夫か。 - 施設の監視体制等については、これから検討していく予定なのか。24 時間稼働するなら、24 時間監視するのか。	- これから実施設計を進めていく中で、他事例のデータ等も参考にしながら、現行の耐震基準に沿って設計します。なお、最新のシステムでは、地震を感知すると機械が自動的に停止する仕組みになっており、本施設でも同様のシステムを導入する予定です。 - 新施設の詳細な監視体制の検討はこれからですが、数人ずつのローテーションで、24 時間、有人により監視する予定です。
■情報公開 2 件 - 排ガス濃度を場内だけでなく周辺住民にもわかるように表示して欲しい。モニターを取り付けたり、インターネット等で公開することはできないか。 - 全体的に、情報開示が小出しのように感じる。住民には詳しい人はいるので、自治会等を意見交換の場として活用してはどうか。公共の施設なので、単に地域住民としてだけでなく、(税金を払っている) スポンサーの意見として聞いてほしい。	- 他の自治体の新しい焼却施設では、モニターを道路に面して設置したり、市役所で表示する等の工夫をしているようです。本施設でも、これらの事例や市民の皆さんの意見等を参考に、検討していく予定です。 - 今回の事業では、市民検討会という新しい仕組みを取り入れ、三鷹・調布両市の周辺住民をはじめ、広く意見をいただけるようにしています。市民検討会は傍聴も自由であり、検討結果は当組合のホームページで公開しています。
■市民検討会 1 件	

市民検討会は、各市から 6 人ずつが市長から委嘱され務めてきたが、調布市の委員が 3 人も辞任届けを出している。地域住民の理解無くして、焼却施設の建設はない。市民検討会の実状をどうしてきちんと説明しないのか。彼らが辞任届けを出した理由は、ふじみの説明の筋が通ってないからである。	市民検討会での議論を、今後とも大切にしたいと考えています。市民検討会での議論はガラス張りであり、ホームページ等でも逐次情報を公開しています。行政に都合の良いように進めているということはありません。
■その他 5 件 - 現在、三鷹市立第五中の近くに焼却場があるが、これはどうなるのか。 - 長友調布市長が公害防止協定を結ぶと約束しているが、いつになるのか。 - アセスについては、既に都へ提出済みなので修正できないのか。 - 今回のような、いわば「迷惑施設」を作る場合、何を最も優先しなければならないか、改めて考えるべきである。地域住民は、安全性を第一に望んでいる。 - 我々地域住民は、今回の事業を三鷹・調布で共同してきちんと進めて欲しいと思っている。その場しのぎばかりされては困る。共同事業がうまくいかなかった場合に、最終的に困るのは地域住民である。当たり前のことを礼儀正しく行い、筋を通して物事を進めて行って欲しい。	- 三鷹市環境センターは現在も順調に稼働しています。同施設の停止後については、三鷹市が今後、計画を検討していくところだと聞いています。 - 公害防止協定については、現在、締結の時期等について検討しているところです。 - 皆さんから出していただく意見書の内容や、これから行う四季の現況調査の結果等を踏まえ、今後、評価書案で検討していきます。 （ご意見として承りました。） （ご意見として承りました。）

項目	2. 環境影響評価について	2 2 件
	意見・要望等の概要	事業者の見解
	■環境影響評価一般 9 件 - 環境影響評価において、調査は誰が行うのか。 - 現況調査をするに当たり、市民サイドが関与することはできないのか。調査を一社に委託し、事業に都合の良いデータを出してくることは往々にしてあることだが、市民が納得するような形で調査を行って欲しい。	- 事業実施主体であるふじみ衛生組合が、環境影響評価も行っていきます。 - 本事業の実施に当たっては、「環境と安全に徹底的に配慮した施設を作る」という信念を持って進めています。不正を行ったりすることは絶対にありません。信頼していただきたいと存じます。

・ 煙突高さ 100m等で検討しているようだが、現在の計画での環境影響はどの程度になると想定しているのか。 ・ 今後、調査結果等について、また説明をしてくれる機会はあるのか。 ・ 項目選定は誰がしたのか。 ・ 渋滞の問題があるので、「交通量」を独立した項目として加えるべきである。 ・ 「既存資料調査」とあるが、具体的にどのような資料を使うのか。 ・ 環境保全に関する数字がたくさん出てくるが、一般市民にはよくわからない。都の基準より下と言っても、住民にとっては少しの影響でも心配である。何かあった時のフォローについても、検討して欲しい。 ・ 意見書の提出期限は誰が決めたのか。	・ 既存の三鷹市環境センターの煙突は 59m、調布市がごみを焼却していた二枚橋焼却場も 59mです。予測・評価はこれからですが、今回の施設は煙突高さ 100mで計画しているため、拡散効果により、これらの施設と比べ大気汚染への影響は抑えられると考えています。 ・ 今後、都の環境影響評価条例に基づき環境影響評価書案に係る説明会を開催し、調査・予測結果等を説明します。説明会の開催時期は、平成 21 年 4 月頃を指しています。 ・ 東京都条例に基づき定められた 17 項目の中から、今回の事業内容等を踏まえ、我々事業者が選定しました。 ・ 条例に準拠しているため、「交通量」は項目には含まれていませんが、周辺の交通量調査は騒音・振動の項目の中で自主的に実施する予定です。 ・ 東京都の資料や各市の調査データ等を参照します。また、現地調査も実施します。既存資料と現地調査結果の 2 つのデータを用いて、予測・評価を行います。 ・ 国の基準と同等以上のことは何があってもクリアしていくために、自主規制値を設けています。 ・ 東京都環境影響評価条例に基づき、意見書提出期間は 20 日間と決まっています。1 月 23 日に公示・縦覧開始となり、2 月 12 日までとなります。
■大気汚染 10件 ・ 新川近辺は、今回の施設だけでなく外環道の計画等もあり、環境の悪化が懸念されている。三鷹市は、子供の喘息罹患率が東京都平均より高いという話もある。 ・ 自身が喘息であり、東八道路に出ると咳が出る。様々な要因が絡んだときにどうなるのか、はっきりと説明して欲しい。都道だから関係ない、というように逃げたりしないで欲しい。 ・ 工事用車両の走行に係る大気汚染に関して、浮遊粒子状物質の現地調査は行わないのか。	・ 喘息の問題については、データを取り、事業実施前と実施後で比較して欲しい等の意見もいただいておりますが、今後どのような形で対応できるか、検討してみたいと考えています。 ・ (ご意見として承りました。) ・ 浮遊粒子状物質については、道路沿道の 1 地点で調査します。周辺に東京都等による既存の測定局があり、データの比較等も可能であるため、現地調査は 1 地点で十分な情報が得られると考えています。

・ 大気汚染の現地調査は工事完了後も長年に渡って続けて欲しい。 ・ 調査項目も不十分であるように感じる。一酸化二窒素、鉛、VOC（揮発性有機化合物）等についても、後から問題が出てきては困るので、しっかり調査して欲しい。 ・ 大気汚染の中で自動車による影響も調べるとのことだが、一般市民としては、大気汚染と言うとごみの焼却に伴う排ガスと思ってしまう。 ・ 煙突からの煙による大気汚染は、施設から少し離れたところで影響が大きく、近くではあまり影響がないと聞いたが、本当か。 ・ 大気汚染の現地調査地点 6 地点とは、具体的にどこか。 ・ この地域で二酸化窒素の調査をしているが、東八道路は基準ギリギリの状況である。調査地点は、平均的なところだけを選定するのではなく、二酸化窒素の高い所でも調査して欲しい。 ・ 自宅近くの実際の値はわからないのか。	・ 工事完了後の事後調査は、現時点では 1 回予定しています。それ以降の調査の継続については、公害防止協定の協議の中で合わせて検討していきたいと考えています。 ・ 一酸化二窒素は地球温暖化に関連する物質です。今回のアセスでも、温室効果ガスは選定項目に含めており、現地調査は実施しないものの、排出量、削減量等について調査・予測をすることとしています。 ・ 大気汚染については、煙突から出される排ガスと、工事用やごみ収集などの車両による排ガスをそれぞれ調査・予測することとしています。 ・ これから 1 年間、現地調査により気象条件を調査した後、コンピューターによりシミュレーションを行います。その時点で、影響の程度を具体的に示すこととしています。 ・ 大気汚染の現地調査地点は、敷地内で 1 ケ所、1～2km 圏内で南北 2 ケ所ずつ、東西 1 ケ所ずつで実施する予定です。具体的には、上連雀一丁目、上連雀六丁目、新川二丁目、深大寺北町六丁目、深大寺東町六丁目、深大寺元町五丁目と敷地内を予定しています。 ・ （ご意見として承りました。） ・ 施設の近くについては、計画地内の調査結果で代表させることが可能と考えられます。現地調査は現況を把握するために実施するものであり、そこへコンピューターによりシミュレーションした排ガス濃度を乗せて、将来濃度を予測します。予測結果は、来年に出す環境影響評価書案でお示しする予定です。
■水質汚濁 1 件 ・ 地下水汚染による影響が出るのは、農業だけか。	・ 排水は全て公共下水道へ流すので、地下水汚染を引き起こすことはありません。
■水循環 1 件 ・ 地下水量はどの程度なのか。	・ 現況の地下水量は、現地調査を行ってからでなければわかりませんが、計画地周辺の一般的な地下水位は、地下 9m 程度と言われています。
■景観 1 件 ・ 構造物のイメージがわかる写真はないのか。それがないと、景観への配慮等と言われてもわからない。	・ 今回の説明会では示していませんが、建物幅や高さ等、建物形状がイメージできるものは作成しており、ます。

項目	3. 事業者説明会について	7件
意見・要望等の概要		事業者の見解
■周知方法 3件 ・ 周知はどのように行ったのか。もう少し積極的に周知すれば、もっと大勢の人に来てもらい、多くの意見をもらえたのではないかと考えているのか。 ・ 1回当たりの来場者は何名くらいを想定しており、実際に今までの来場者数はどの程度なのか。また、それで十分周知したと考えているのか。 ・ 説明会の開催案内があまりにも遅い。		・ 両市の市報に記事を掲載したほか、広報『ふじみ』、当組合ホームページ等でお知らせしました。また、建設予定地周辺 500m を含む町丁には、1月8日～14日に案内チラシを配布しています。配布部数は三鷹市 9,217 部、調布市 2,629 部となっています。 ・ 基本計画についての説明会の状況等を踏まえ、1 回当たり 100 名程度を想定していました。今までの出席者数は、第 1 回（三鷹駅前コミュニティセンター）が 17 名、第 2 回（調布市文化会館たづくり）が 26 名、第 3 回（調布市立北ノ台小学校）が 43 名、第 4 回（三鷹市公会堂別館）が 53 名でした。できるだけ多くの方にお知らせするよう努めました。 ・ 東京都と協議を重ね、調査計画書を 1 月 8 日に都へ提出し、その後、できる限り急いで周知しました。
■意見の取扱い 3件 ・ 調査計画書が東京都に提出されてしまった後で意見を出しても修正はできない。提出前に説明会を開催し、住民の意見を踏まえて修正してから提出すべきではないのか。 ・ ここでの発言は、それぞれが都へ意見書を提出しないと認めてもらえないのか。意見は計画に反映されないのか。 ・ 質疑応答の意味は何なのか。意見を言っても無駄なのか。		・ 本事業は、東京都環境影響評価条例により進めています。今回の説明会は、同条例に定める手続きにはありませんが、調査計画書の内容や経緯・今後の手続きを周知し、皆様からの意見をお聞きするために自主的に開催したものです。 ・ 条例上、調査計画書に関する意見は、意見書として東京都へ提出していただくシステムになっています。皆様から提出された意見書は、東京都の審議会で審議されます。それら皆様のご意見、関係市長意見及び審査意見書を踏まえ、事業者が環境影響評価書案を作成します。評価書案は、現時点では平成 21 年 4 月頃に縦覧となる予定です。 ・ 無駄ということはありません。計画を検討していくに当たって、皆様のご意見を把握しておきたいということと、今後、さらに東京都と協議するに当たって、意見書だけでなく、地域の皆様の生の声を聞いておきたいとの考えから、本説明会を開催しました。
■その他 1件 ・ なぜここに正副管理者が来ていないのか。発言する、しないは別としても、せめて座っているべきではないのか。責任をとるべき正副管理者が同席せずに、今までの意見をどうやって受け止めるのか。		・ 今回の説明会は、環境影響評価の具体的な内容や方法等、技術的、事務的なことが多いので、我々ふじみ衛生組合職員が説明しました。今後、内容によっては正副管理者に出席してもらうことも検討したいと考えています。